

廃止になった役所

分院設立運動が起こった。

とくに要望の強かったのは南北都留郡で、共立病院の輪番制も分院がすぐにでもできるからということで参加しなかったほどであった。

しかるに、本院の建築さえ明治九年になってやっとできあがったものであり、多額の寄附金を地方において拠出しなければならぬ病院の設立は、そう簡単に進行するものではなかった。

明治九年十二月十九日郡内に先だち睦合村に分院が開院された。

郡内地区分院建設については、数回にわたり南北都留郡下の区長会議が開催され、審議を重ねた結果、明治十年二月十三日の会議において、病院の建設資金として一万円を拠出することとし、病院建設願いを時の県令藤村紫朗に提出した。

県令は谷村分院設置について、明治十年三月六日付にて内務省へ稟議し、三月十二日の認可を得て、同月二十九日に谷村分院の開業が布達され、四月六日に開業の運びとなったのである。

山梨県史によると、公立谷村分院の位置は「山梨県第三十三区甲斐国都留郡谷村四百三十二番地」とあるが、病院が開業した場所は、現在の谷村第一小学校校庭の道路側の中間で、三光院の住家を借り受けて病室にしたもので、その場所は、二三四番地であり、山梨県史記載の番地は誤りではないかと思われる。

開業の日の四月六日付で、九等医員試補として笠井光謙が任命されているが、当時の院長その他の職員は不明である。明治十三年頃の分院長は広瀬恭斉が就任している。

その後医師の資質も新時代にふさわしく進歩し、県下の開業

県病院 谷村分病院

明治元年三月に甲府医学所が廃止されると、北巨摩の医師により病院設立運動がおこり、明治三年五月甲府に共立病院が開院した。医師は郡内を除き二名づつの輪番制で、名のとおり共立病院であり、敷地も定まらず仮病舎を転々としておりそのため閉院することも多かった。

明治九年五月、甲府錦町に病院の新築工事が竣工し、五月二十五日に開院式が行なわれた。

甲府に県立病院が設立されると、その他の遠隔地の郡部でも

中学校への進学希望者は、甲府・葦山・沼津の中学校へ入学していた。明治三十年中央線の開通により大月へ中学校の分校設置の動きが生じ、谷村の有志は、笠井光謙を中心に協議を重ね県の認可を得て西涼寺を仮用して開設した。

谷村近在からの入学者は多く、このため中学校誘致の目的を達することができたので、明治三十三年三月に閉館するに至った。

明治33年4月17日 山梨県立中学校都留分校と称し町立谷村病院跡に設立
明治33年5月17日 開校式を挙行
明治34年4月1日 山梨県第一中学校都留分校と改称
明治35年7月 谷村より大月へ移転
明治36年4月1日 山梨県第二中学校都留分校と改称
明治37年3月1日 廃校

その後、明治四十三年三月九日山梨県立都留中学校と称して設立認可をうけ、五月十日に開校式を挙行し現在に至っている。

学校福祉施設関係

谷村工商学校

明治29年3月19日 山梨県南都留郡染織学校が、現在の依田石材店所在地に設置され、十月二十日授業を開始した。

昭和16年4月1日 県立谷村工商学校と改称する。
昭和18年4月1日 工業化学科を設置
昭和19年3月1日 染織科・商業科の生徒募集を中止
昭和19年4月1日 機械科を設置、谷村工業学校を谷村工商学校内に新設
昭和21年3月31日 谷村工業学校を廃止
昭和21年4月1日 谷村工商学校生徒募集を再開
昭和22年4月1日 学制改革のための第一学年の募集を停止、谷村工商学校併設、中学校を併置
昭和23年4月1日 学制改革のため谷村南高等学校を設置
昭和23年8月25日 定時制課程を設置
昭和24年4月30日 併設中学校を廃止

谷村高等女学校

明治37年4月1日 高等小学校女子卒業生のため町立谷村女子補習学校を谷村小学校内に併置して、裁縫を主とし、中学程度の教科書により、修身、国語、算術、家事、生理等の授業を行った。

大正5年4月1日 認可を得て谷村実科女学校と変更し、入学資格を尋常小学校、卒業修業年限四年、高等科（二年）卒業より三年に編入
大正6年4月1日 町立谷村実科高等女学校に昇格
大正15年3月31日 町立谷村高等女学校と改称

明治34年4月1日 工業学校規定にもとづいて、徒弟学校から脱皮して工業学校（甲種で中学校と同等）に昇格した。
明治34年10月1日 南都留郡組合立に変更し、郡組合立染織学校と改称
明治38年4月1日 三十八年二月一日の県告示で山梨県工業学校と改称され、この時、同時に廃校となって県立第二中学校（後の日川中学校）都留分校（大月）の校舎に移転
明治43年4月1日 県告示（三月二十一日）により再び徒弟学校規定に格下げされて、本科二ヶ年で色染科、機械科が設置され、別科は六ヶ月であった。谷村町に移転した学校は、県立工業試験場（旧谷村分院）に併置された。
大正4年4月3日 谷村町上谷八一〇の一番地 現在の校地内に新校舎が落成し移転
大正9年4月1日 徒弟学校規定が廃止されたので、工業学校規程にもとづいて学則を改正し、修業年限三ヶ年の（甲種）工業学校となる。
大正12年4月1日 大正九年四月十五日に設立した南都留郡立実業学校（商業）を合併し山梨県立工商学校と改称した。（修業年限五年）
大正13年4月1日 入学資格を尋常小学校卒業程度に変更する。（修業年限五年）

昭和3年4月1日 補習科を設置
昭和3年4月15日 上谷家中小学校校地に接続して新校舎が落成し移転
二十日落成式を挙行
校舎 亜鉛葺平家建 二〇〇坪
建築費 二万二千六八〇円
敷地買収費・家屋移転費 六千三〇〇円
設備費 二千九四〇円
昭和6年3月31日 県立に移管され、山梨県立谷村高等女学校と改称
昭和6年3月31日 補習科を廃止
昭和9年7月30日 校地拡張のため上谷二七七番地宅地五八五坪を所有者野呂泰淳より買入れ県へ寄附する。
昭和13年6月30日 女学校運動場水路に甲蓋を架設
昭和20年4月24日 専攻科を設置
昭和20年8月31日 専攻科を廃止
昭和23年4月1日 山梨県立谷村高等学校を設置
昭和23年8月25日 学制改革により山梨県立谷村高等学校定時制課程（普通科・商業科・紡織科）設置
「町立谷村高等女学校県移管問題」
大正十五年、昭和三年、四年の三度にわたり、「町立高等女学校を県へ移管する件」として県議会で問題になった。昭和五年十二月十日、再び県議会へ提案され、与党民政党は谷村町の

医や私立病院が増加してくると、医事、衛生関係の権限を一切掌握している中央集権化に反対する声がおこり、明治十五年頃の県議会においても、県費を余計に使って県病院を経営する必要はないという反対意見と、病院廃すべからずという意見の論戦が繰り返えされ、明治二十一年十一月の県会において十七対十四で全廃説が確定し、ついに明治二十二年三月末日をもって谷村、睦合、日野春の三分院は廃止されたのである。

しかし、引続いて公立谷村病院として存続することとし、二十二年五月の谷村村会において谷村病院取扱規定を決議し、村費から修繕費として毎年五十円支出するほか、病院の経費とをもって運営することになった。

この頃の院長は木村博長が就任している。

明治三十三年四月から山梨県中学校都留分校が設置されることになり、院舎を分校に充用するため、病院は二十八年から院長となった野呂勉の新築居宅（現在の都留市役所駐車場）を借受けて移転し経営をつづけた。

明治四十年一月一日から町立谷村病院の経営を笠井治郎、加藤寅輔との間に契約し、病院は町長が監督し、兩人を主幹として院務と管理を一任し、野呂仁次郎より借り入れた土地、家屋建具等を保管し運営を委託した。

町は病院経営費として一ヶ年六百元を補助することになった。（大正二年千式百円に改正した）

大正三年に至り、谷村病院は当事者の協議により、十二月をもって解散し、診療は私立病院に依存することになり、三十七年間をもって公立病院の経営は終わった。

細菌検査所等に使用され、昭和三十二年七月二十九日法務局新庁舎が完成した。

付 記

昭和31年9月5日公売した当時の建物は次のとおりである。

- ①現谷村土木出張所及び付属建物一切（三棟一〇九坪その他）
- ②元南都留郡役所建物（建坪三〇坪七五外二階二〇坪）
- ③現南都留農業協同組合連合会事務所（建坪一六坪外二階一六坪）

敷地については、法務省が検察庁と法務局の合同庁舎を建設するため、谷村土木出張所敷地との交換申請が出されたので、昭和二十八年町において法務局庁舎建設予定地として買収した中町大神宮前の敷地（下谷一七二六番の一他四筆）二八八坪五合と郡役所敷地（下谷二四八番の一）三四六坪一五の敷地を昭和三十一年に交換したものである。

南 都 留 地 方 事 務 所

昭和17年 南都留地方事務所を谷村町役場内に設置する。

昭和25年2月 上谷二八七番地（旧大月林務署谷村出張所敷地）に新庁舎を建築移転

昭和30年9月30日 地方事務所を廃止し単独事務所を置く。

昭和34年8月1日 機構改革により南都留県事務所となる。

その後私立谷村病院として院長岡村進、院主野呂仁次郎により経営されたが、院主の死亡により権守央医師が谷村病院の名称をそのまま私立として経営していたが、谷村高女のグラント建設のため、新町の憲兵屋敷に昭和九年に移転し、子息の赴夫、英夫医師により経営したが、昭和二十三年に閉鎖した。

権守病院の建物は、昭和二十八年県職員寮「静谷寮」となり、現在電々公社庁舎となっている。

南 都 留 郡 役 所

明治11年12月19日 郡画を制定し、四郡を九郡として郡役所を谷村に設置し、南都留郡一円を管理する。

明治11年12月23日 初代郡長に斉土斉が選任される。

明治12年1月25日 開庁（陣屋内建物を仮用）

明治22年 谷村（現在の法務局所在地）に新庁舎を新築完成、敷地面積四六二坪・建坪八七坪五合

旧庁舎は谷村役場に払下げる。

明治24年8月1日 府県制が制定され、始めて郡会議員の選挙が行なわれた。

大正12年3月 郡制が廃止され四月一日に施行された。

大正15年6月30日 郡役所事務廃止

大正15年7月11日 郡役所事務は全部県に移管された。

廃止後谷村土木出張所・郡農会事務所・

帝室林野管理局甲府支庁谷村出張所

明治24年12月

御料局静岡支庁猿橋出張所が谷村へ移転するについて、上谷西家中の二九五番地外三筆の土地及び家屋を買収改築して谷村出張所を設置した。

明治39年8月1日 静岡支庁より分離甲府支庁開設に伴ない同庁の管轄となる。

明治41年1月1日 御料局を改称して帝室林野管理局甲府支庁谷村出張所となる。

明治44年3月11日 甲府市庁所轄の御料地二万八千余町が山梨県有財産として下賜せられ管理局は廃止された。

建物はその後林務関係の事務所として使用してきたが、南都留地方事務所を建築のため取りこわし、また合同庁舎建築移転に伴ない現在敷地は城南公園として市民の利用に供されている。

山 梨 県 立 中 学 校 都 留 分 校

明治32年4月1日 西涼寺に瓶城学館が開校した。

明治五年学制頒布のとき、谷村へ中学校を設置する予定が、県の経済上の都合でなかなか実現をみるに至らなかった。当時

中学校への進学希望者は、甲府・韭山・沼津の中学校へ入学していた。明治三十年中央線の開通により大月へ中学校の分校設置の動きが生じ、谷村の有志は、笠井光謙を中心に協議を重ね県の認可を得て西涼寺を仮用して開設した。

谷村近在からの入学者は多く、このため中学校誘致の目的を達することができたので、明治三十三年三月に閉館するに至った。

明治33年4月17日 山梨県立中学校都留分校と称し町立谷村病院跡に設立

明治33年5月17日 開校式を挙行

明治34年4月1日 山梨県第一中学校都留分校と改称

明治35年7月 谷村より大月へ移転

明治36年4月1日 山梨県第二中学校都留分校と改称

明治37年3月1日 廃校

その後、明治四十三年三月九日山梨県立都留中学校と称して設立認可をうけ、五月十日に開校式を挙行し現在に至っている。